

提出する前にご確認ください

☐	フラットファイルに必要書類を綴っていますか？【新規登録のみ】 (登録しようとする業種によりフラットファイルの色が異なります)
☐	フラットファイルに表紙を貼り、会社名・受付番号を記入していますか？ (背表紙にも会社名、受付番号を記入してください。) ※受付番号は姫路市業者登録申請書 No.1 の左上に記載しています。
☐	関連企業申告書を添付していますか？【新規登録のみ】 (関連企業が無い場合でも「無」に○を記入し、提出してください。)
☐	実績が複数の業種・詳細業種にまたがる場合、特定の業種・詳細業種にまとめて実績額を記入していませんか？ (各業種・詳細業種に按分して記入する必要があります。)
☐	市税及び国税納税証明書の発行日は各申請期間の初日以降に発行されたものですか？
☐	申請書No.3 において登録希望の業種及び詳細業種の登録種別に「1」が記載されていますか？
☐	(個人事業主の場合) 住民票の写しには本籍が記載されていますか？
☐	[建設工事] 経営規模等評価結果通知書は各申請期間の末日において有効なものです か？
☐	[建設関連コンサルタント] 経営規模総括表(書類番号4)における金額の記載は税抜きでされています か？
☐	[役務提供・物品] 各業種の直前1年度決算額の合計が会社全体の直前1年度決算額を超えて いませんか？
☐	[役務提供] 各詳細業種の直前1年度決算額の合計が各業種の直前1年度決算額を超え ていませんか？

※ 上記の内容については、一部の内容を抜粋したのになります。必ず、業者登録申請要
領を確認の上、記載事項や提出書類を準備し、申請を行ってください。